

栗林公園商工奨励館西館カフェ管理者の公募について（公告）

次のとおり、栗林公園商工奨励館西館カフェの管理者の公募を行います。

令和7年5月1日

香川県栗林公園観光事務所長

1 管理者を募集する施設

- （１）名 称 栗林公園商工奨励館西館カフェ
- （２）所 在 地 香川県高松市栗林町一丁目20番16号 栗林公園内

2 管理許可予定期間

施設営業開始日 ～ 令和12年1月31日

3 応募資格等

法人その他の団体であること、その他募集要項に記載した応募資格・条件を満たすこととする。詳細については、募集要項を参照すること。

4 応募方法

（１）提出書類

応募意思表明書、応募申込書等募集要項で定める書類を提出すること。詳細については、募集要項を参照すること。

（２）受付期間

- ① 応募意思表明書：令和7年5月1日（木）～ 令和7年5月15日（木）
 - ② 応募申込書：令和7年5月16日（金）～ 令和7年6月19日（木）
- 詳細については、募集要項を参照すること。

（３）提出先

郵便番号 760-0073 香川県高松市栗林町一丁目20番16号
香川県栗林公園観光事務所 総務課 （電話番号 087-833-7411）

5 その他

（１）現地説明会

応募に参加する者は、必ず現地説明会に参加して、施設・設備を確認すること。

- ① 日時 令和7年5月19日（月）午前を予定
- ② 場所 栗林公園観光事務所会議室（香川県高松市栗林町一丁目20番16号）

（２）選定方法

応募者から提出された事業計画書等を事前に選定委員に配布した上で、審査（プレゼンテーション等）を実施し、管理者を選定する。なお、必要に応じて追加資料の提出を求めることがある。

（３）その他

詳細は、募集要項による。

6 問い合わせ先

香川県栗林公園観光事務所 総務課 （電話番号 087-833-7411）
〒760-0073 香川県高松市栗林町一丁目20番16号
電話 087-833-7411 / F A X 087-833-7420 / E-mail ritsurin@pref.kagawa.lg.jp